

# 公 告

宿毛市公告第26号

公募型プロポーザル方式により手続きを開始するので、次の通り公告する。

令和6年9月25日

宿毛市長 中平 富宏



公募に付する事項

## 1 事業名

沖の島PR動画作成事業

## 2 目的

当市には、県内唯一の有人離島である沖の島・鵜来島が足摺宇和海国立公園の区域内にあり、豊かな自然が残されている。については、その地域資源を活かしたイベントや地場産業と連携した観光メニューを創出しながら、滞在交流型観光の推進を図るとともに、自然、歴史、食などの島の持つ魅力を活かし、安全・安心で快適に住み続けられる「しまづくり」の取組を関係団体と連携を図りながら推進し、島を訪れた観光客の満足度を高め、リピーターの定着を目指していく取組を推進する必要がある。

また、より多くの観光客の誘致を図れるよう観光・物産イベントへの参加による効果的な観光情報の発信や観光ニーズに応えるようSNSやホームページなどを活用した情報発信機能の充実に取り組むとともに、来島した観光客の島内移動の利便性の向上のための取組を支援する。

## 3 業務概要

### (1) 沖の島の観光資源や魅力に関する動画撮影

沖の島にある観光資源や魅力の動画を撮影する。撮影にあたっては、空中及び水中の撮影をドローン等を使用して撮影することも含み、撮影に関する人材(ディレクター、カメラマン、その他撮影に必要とする人材及び出演者等)の手配も行う。

また、島民への事前取材等を実施し、沖の島の魅力を効果的に発信でき、かつ効率的に撮影を進めるための準備を行う。

### (2) 撮影動画の編集及び納品

撮影した動画に、沖の島の魅力をより効果的に発信するための、テロップ、BGMやナレーション等を追加し、編集する。

動画サイズ(再生時間)については、長尺(5~10分)、中尺(2~3分)、短尺(1分未満)の3パターンを作成するものとし、SNSにも発信することを加味した動画に編集する。

#### 4 契約期間

本業務の履行期間は契約締結日から令和7年2月28日までとする。

#### 5 業務規模

本業務に関する費用は2,497,000円(消費税および地方消費税を含む)を上限とする。

#### 6 公募に参加するものに必要な資格に関する事項その他公募に関する事項

沖の島PR動画作成事業 募集要領・仕様書のとおり

#### 7 担当部署

〒788-8686 高知県宿毛市希望ヶ丘1番地

宿毛市役所企画課 (市役所3階)

メールアドレス kikaku@city.sukumo.lg.jp

電話番号 0880-62-1255

FAX番号 0880-62-1274